

市が実施する物価高騰対策をお知らせします

市民・事業者の皆さんを支援します！

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用して市が実施する物価高騰対策事業をお知らせします。詳細は市ホームページで確認するか、各問い合わせ先にご連絡ください。



事業名	事業の概要	問い合わせ先
食料品等物価高騰支援給付金 ID48715	<p>食料品の価格高騰などの物価高騰の影響を受ける世帯の負担を軽減するため、給付金を支給します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象 令和8年1月1日において、市の住民基本台帳に記録されている市民 ●支給額 1人あたり7千円(世帯主の銀行口座へ世帯全員分の給付金を振り込みます) ●通知など 支給対象世帯の世帯主へ2月下旬から順次通知します。 	<p>コールセンター ☎(557)5100</p>
物価高対応子育て応援手当 ID48496	<p>物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、「物価高対応子育て応援手当」を支給します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象児童 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年9月分の児童手当対象児童(令和7年9月に出生した児童は令和7年10月分) ・令和7年10月1日～令和8年3月31日に出生した児童 ●支給額 対象児童1人あたり2万円 ●申請方法 13ページおよび市ホームページをご確認ください。 	<p>こども政策課</p>
介護サービス事業者物価高騰対策事業	<p>地域密着型サービス事業者や居宅介護支援事業者、介護予防支援事業者に対し、電気料金および食材費高騰額の一部を補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象者 申請日において継続して介護サービスの提供または支援を実施している市内事業所を運営する事業者 ●支給額 <ul style="list-style-type: none"> ▷入所系事業所定員1人あたり12,100円もしくは12,900円 ▷通所系事業所定員1人あたり8,100円もしくは9,200円 ▷訪問系事業所1カ所あたり12,600円 ●申請方法 市から対象となる事業所に通知 	<p>高齢者支援課</p>
障がい福祉サービス事業者物価高騰対策事業	<p>障がい福祉サービス事業者(計画相談支援事業所および障害児相談支援事業所)に対し、電気料金の一部を補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象者 申請日において継続して障がい福祉サービスの支援を行う事業所を運営する事業者 ●支給額 1事業所あたり12,600円 ●申請方法 市から対象となる事業所に通知 	<p>生活福祉課</p>
保育事業者物価高騰対策事業	<p>市内の認可保育所、小規模保育事業所、認定こども園に対し、電気料金の一部を補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●支給額 令和8年1月1日時点の入所定員数に1定員あたりの単価を乗じた額 ●申請方法 市から対象となる事業所に通知 	<p>こども政策課</p>